

## 第 56 回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和 4 年 1 2 月 2 1 日 (水) 1 6 : 0 0 ~

2 場 所 県庁本庁舎 2 階 第 2 応接室

3 議 題

(1) 県内の感染状況について (健康政策部)

(2) 県の対応方針について (危機管理部)

(3) 各部の報告事項について (関係部のみ)

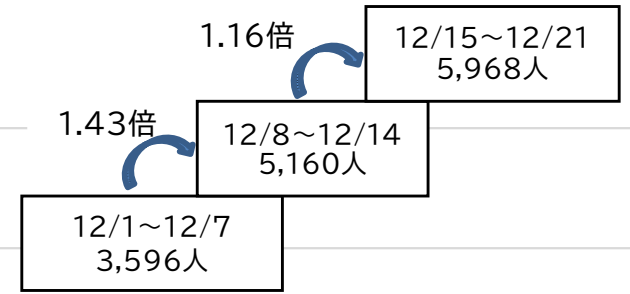
(4) 知事からの指示事項 (知事)

(5) 県民の皆さまへのメッセージ (知事)

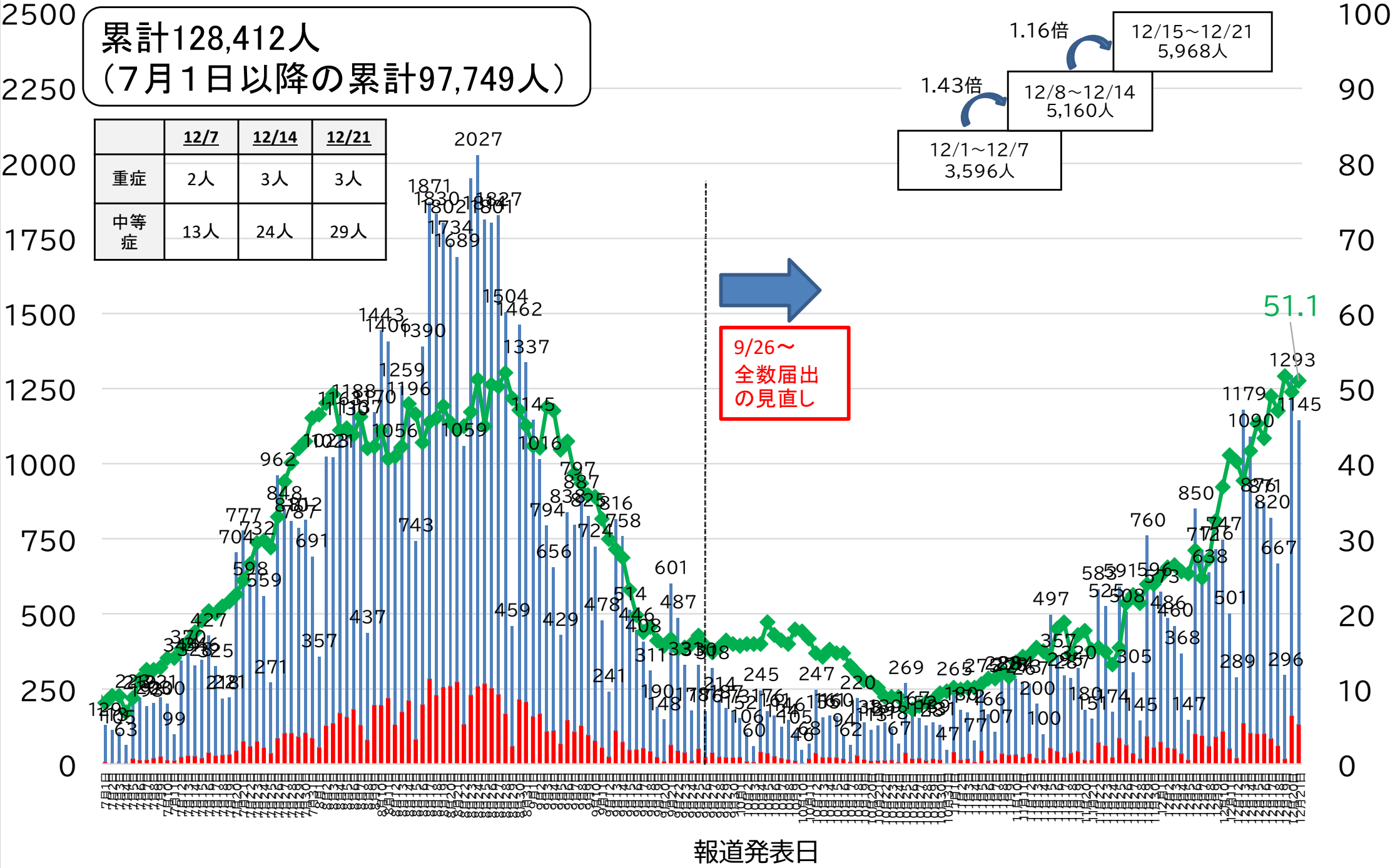
(人) 新型コロナウイルス感染者数等の推移(日毎)(令和4年7月1日~令和4年12月21日) (%)

累計128,412人  
(7月1日以降の累計97,749人)

	12/7	12/14	12/21
重症	2人	3人	3人
中等症	13人	24人	29人



9/26~  
全数届出  
の見直し

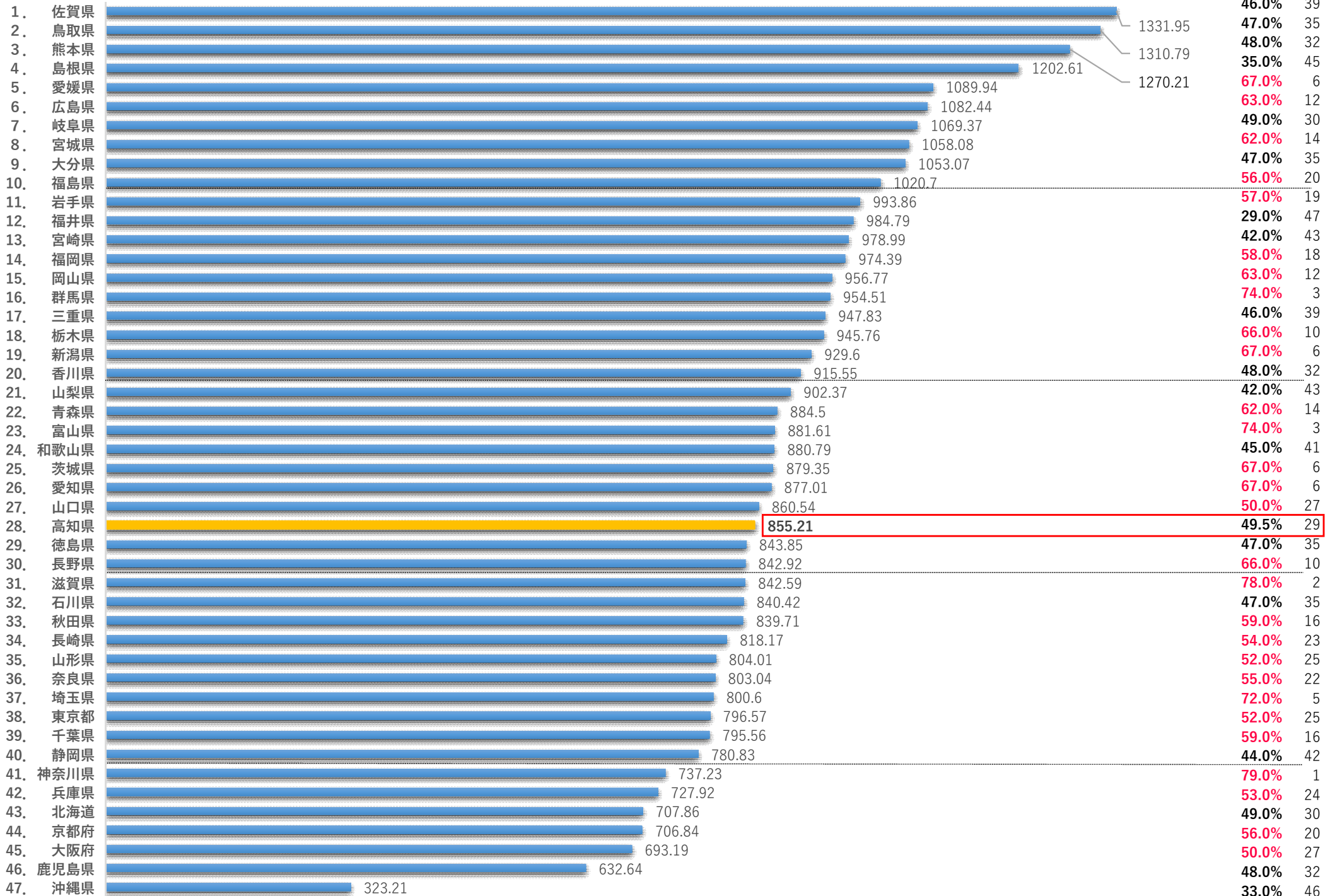


■ 70代以上 ■ 60代以下 患者数 ◆ 病床占有率

# 直近1週間（12/14～12/20）の人口10万人あたりの感染者数・病床使用率

R4.12.20時点

病床占有率 順位



出典：10万人あたり（厚生労働省）、病床占有率（内閣官房ホームページ）

# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安 (11/17～運用見直し)

判断指標		県の状況 (12月21日時点)	総合判断
①確保病床の占有率 (入院患者数/確保病床数(333床))	感染観察(緑) : 3%未満 注意(黄) : 3%以上 警戒(オレンジ) : 20%以上 警戒強化(赤) : 30%以上 <b>対策強化(紫) : 50%以上</b> (医療非常事態 : 65%以上) 特別対策(濃紫) : 80%以上	<b>51.1%</b> <b>(170/333)</b> うち重症用即応病床の占有率 : 12.5% (3/24)	対策強化
②直近7日間の70歳以上の 新規感染者数	警戒(オレンジ) : 210人以上 警戒強化(赤) : 420人以上 <b>対策強化(紫) : 630人以上</b>	<b>12/15～12/21</b> <b>全数:651人</b>	

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年11月17日変更

判断指標	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	警戒強化 (赤)	対策強化 (紫)		特別対策 (濃紫)	
	確保病床 の占有率	3%未満	3%以上	20%以上	30%以上	50%以上	65%以上	80%以上	
※1	直近7日間の70歳 以上の新規感染者数	—	—	210人以上	420人以上	630人以上		—	
国の分科会の レベル分類		レベル1 (感染小康期)		レベル2 (感染拡大初期)		レベル3 (医療負荷増大期) 対策強化宣言		レベル4 (医療機能不全期) 医療非常事態宣言	
						※2 まん延防止等 重点措置相当		※2 緊急事態 措置相当	
対応 方針	共通事項	<input type="checkbox"/> 県民の皆さまへの要請 ・基本的な感染防止対策の徹底（場面に応じた不織布マスクの正しい着用、3密回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒） ・ワクチンの積極的な接種 ・陽性者の発生届の対象外となった方は、フォローアップセンターへの登録 ・「#7119」の活用 ・生活必需品の備蓄 ・発熱等の体調不良時に備え、抗原定性検査キットの購入を推奨 ・感染者等に対する誹謗中傷や差別的な行為は行わない <input type="checkbox"/> 事業者の皆さまへの要請 ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底 ・体調不良時に休暇を取得できる環境確保 ・職場復帰に当たって医療機関等の証明書を求めない							
	医療提供 体制	—	・オンライン診療センターの 設置準備 ・入院協力医療機関等の 拡充 ・発熱外来の体制強化		・オンライン診療センター の設置・運営	・介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設			
	会食	・認証店の利用促進 ・マスク会食の励行 ・「献杯・返杯」等感染リスクの高い行動を控える			・可能な範囲で 規模縮小・時間短縮		・大人数での会食への参加は見合わせることも 含めて慎重に検討		
	外出・移動	・移動先の都道府県知事の要請に沿って行動 ・症状がある方などは、他県との往來を控える			・重症化リスクの高い方は混 雑した場所など感染リスクが 高い場所への外出は控える ・高齢者施設での面会（対 面）は控える		・混雑した場所など感染 リスクが高い場所への外 出は控える	・外出等は必要不可欠 なものに限る ・出勤の大幅抑制 ・帰省・旅行を控える	・さらに強い行動 制限を検討
	イベント等	・国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応							・大規模イベントへの参加 は見合わせることも含めて 慎重に検討

※1 判断指標については、「確保病床の占有率」や「直近7日間の70歳以上の新規感染者数」、入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮しつつ、県内医療関係者の意見や各都道府県等の状況を踏まえ、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定されている「まん延防止等重点措置」の実施、「緊急事態宣言」の発出については、新しいレベル分類における考え方が示されていないため、想定で記載。

# 国の新レベル分類における「レベル3」への移行を判断する際の事象等

国が示す「レベル3」の事象等※	本県の状況	事象の該当の有無
病床占有率 : 概ね50%超 重症用病床占有率 : 概ね50%超	R4.12.21時点 病床占有率 : 51.1% (170/333) 重症用病床占有率 : 12.5% (3/24)	一部該当
発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生	・多くの医療機関で予約がとりづらくなっている	一部該当
救急搬送困難事案が急増する	・12月(20日まで)の救急搬送困難事例(4回以上要請の割合)は11.6%と、今夏の最大12.5%と同程度に急増している(例年の約2%と比べると約6倍)	該当
入院患者が増加し、また医療従事者にも欠勤者が多数発生し、入院医療の負荷が高まる	・医療機関(約30)や高齢者施設において、クラスターが発生しており、入院患者数が増加。コロナ以外の入院患者も増える時期であり、入院医療の負担が増えている ・多くの医療機関で新規入院患者や救急の受入などを制限	該当
職場で欠勤者が多数発生し、業務継続が困難になる事業者が多数発生する	・感染者は急増しているものの、業務継続が困難になる事業者が多数発生するまでには至っていない	非該当
医療の負荷を増大させるような数の感染者が発生する	・重症化リスクの高い70歳以上の新規感染者数は、今年7月後半から8月初め頃のレベルにある 〔直近1週間の新規患者数は、前週の約1.16倍(12/15~21:5,968人、12/8~12/14:5,160人) ・12月新規公表数累計:14,724人 ※月間で1万人を超えるのは9月(15,416人)以来〕	一部該当

※令和4年11月11日に国のコロナ対策分科会がとりまとめた「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」において示された事象等

⇒こうした状況を踏まえ、国の新レベル分類における「レベル3」には至っていないと判断

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：対策強化（紫）（令和4年12月21日時点）

12月21日からのお願い（1月6日まで）

## ○県民の皆さまへ

- （1）不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。  
**（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方）**
- （2）家庭内では、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- （3）オミクロン株に対応したワクチンの接種が進んでいますが、オミクロン株のみならず、今後の変異株に対しての有効性も高いとされていますので、年内の**積極的な接種**をお願いします。  
また、生後6か月から11歳の子どもたちについても積極的な検討をお願いします。あわせて、季節性インフルエンザワクチンについても**積極的な接種**をお願いします。
- （4）**発熱等の症状がある方のうち、重症化リスクが低く症状の軽い方は、発熱外来の受診に代えて、県が行う抗原定性検査キットの無料配布事業等により、自己検査を積極的に行ってください。**
- （5）無症状でも感染不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等での**無料検査を積極的に利用**してください。
- （6）**発生届の対象外となった方や自己検査で陽性となった方は、必ず県が設置する「陽性者フォローアップセンター」への登録**をお願いします。  
なお、登録済みの方で薬を希望される方には、オンライン診療により自宅まで薬を配達することも出来ますので、ご利用ください。
- （7）救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」を活用**してください。
- （8）感染した際の自宅療養に備え、災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄をお願いします。
- （9）発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬を購入しておくことを推奨します。
- （10）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。

## ○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- （3）感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、医療機関等の証明書を求めないようお願いします。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：対策強化（紫）（令和4年12月21日時点）

12月21日からのお願い（1月6日まで）

## 1 会食について

- (1) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査による陰性確認（※）**」をした上で、実施していただくようお願いします。
- (2) (1)の対応が難しい場合には、**可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮することを検討**していただくようお願いします。  
(忘年会などの会食を一律に中止やキャンセルするよう求めるものではありません。)
- (3) 飲食店を利用する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (4) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (5) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

## 2 外出・移動について

- (1) **重症化リスクの高い方**は、混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など、**感染リスクが高い場所への外出は極力控えて**ください。
- (2) **重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「3回目のワクチン接種歴の確認」又は「抗原定性検査等による陰性確認（※）」**をしていただくようお願いします。  
特に、年末年始における帰省や旅行において、久しぶりに高齢の親族等と会う場合には、事前に「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」をしていただくようお願いします。
- (3) **大規模イベントに参加する場合には、事前に「3回目のワクチン接種歴の確認」又は「抗原定性検査による陰性確認（※）」**をしていただくようお願いします。
- (4) 施設に入所している高齢者への面会（対面）は、極力控えてください。
- (5) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め**移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動**してください。

※ 県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

## 3 イベント等について

開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
- (2) (1) 以外は、「感染防止策チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要）。



県内では、1日1,000人を超える新規感染を確認が続いており、1週間単位で見ても前週比約1.2倍となるなど、感染者が一段と増加。また、医療機関や高齢者施設のクラスターが相次いで発生している。

今後、第7波を上回る感染拡大が生じる可能性に加え、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念される。

⇒**感染拡大を最小限にとどめる**ため、**医療提供体制のさらなる強化、高齢者施設等への支援等**に引き続き取り組む。

## 1. 医療提供体制の強化

### ○ 外来診療の拡充（発熱外来ひっ迫回避）

- ・小児を含む発熱外来対応箇所数のさらなる拡充
- ・陽性者オンライン診療センター※の対象者拡大（16歳以上65歳未満→中学生以上65歳未満）

※陽性者フォローアップセンター登録者を対象

- ・年末年始に向けて、有症状者に対する抗原定性検査キットの無料配布を再開

### ○ 入院協力医療機関の拡充

- ・小児・周産期に特化した病床の確保など、確保病床の拡充に努める
- ・介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設（準備中）

### ○ 感染拡大防止対策

- ・無料検査体制の強化（令和4年12月24日～令和5年1月12日、JR高知駅南口東側歩道に開設）

## 2. 高齢者施設等への支援

### ○ 高齢者施設等の従事者に対する集中的検査を全県的に実施

週2～3回の頻回検査を継続的に実施（12月7日～順次開始）

### ○ 医療機関との連携体制の確保を支援

感染者発生時に速やかに受診ができる医療機関との連絡体制整備をサポート

### ○ 希望する高齢者施設に専門家の指導を実施

感染拡大を防止するため、必要に応じて感染管理の専門家を派遣し助言

# 抗原定性検査キットの無料配布について

《R4.12.21 健康政策部》

## 配布期間

令和4年12月26日（月）～令和5年1月15日（日）

※12月26日は午前9時より受付開始

## 対象者

以下の①～③を全て満たす方

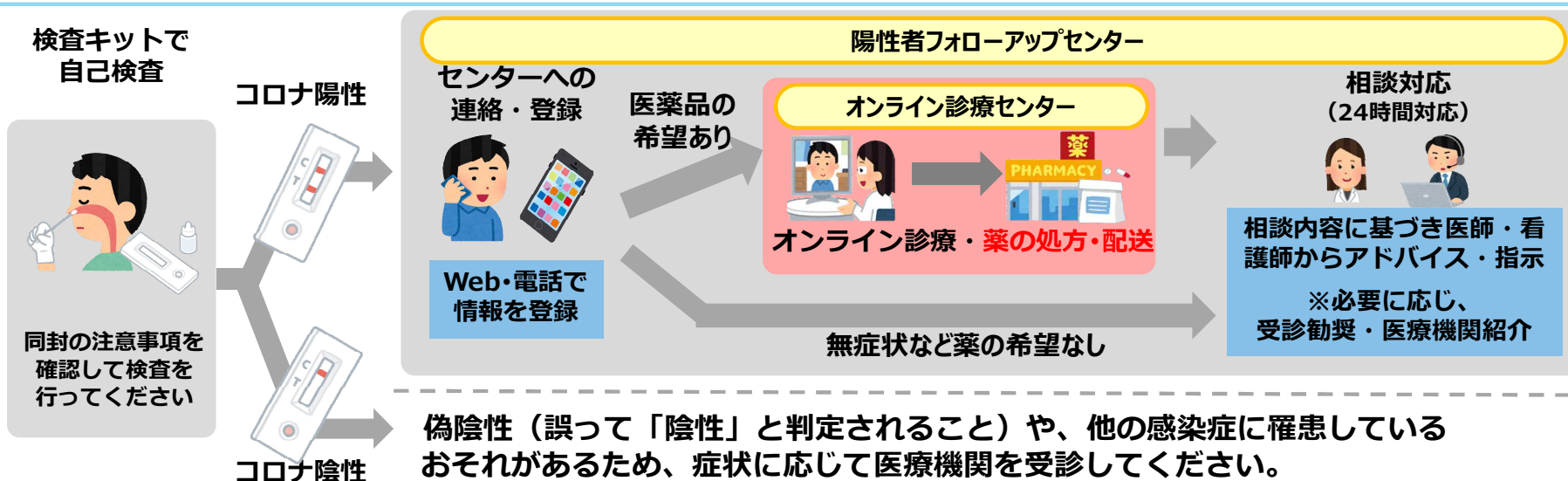
- ① 高知県内に在住又は長期滞在中で65歳未満の方
- ② 発熱等の症状がある方（軽症者に限る）
- ③ 基礎疾患（高血圧、糖尿病、COPD等）の無い方、妊娠していない方、BMI30未満の方

## 受付方法

○高知県電子申請サービスにより入力（24時間受付）

※電子申請の利用が難しい方は、コールセンターにおいて受付を行います。

## 判定後の流れ



## お願い事項

配送に1日程度を要するため、あらかじめ薬局等で抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬等を購入しておくことを推奨します

# 年末年始期間中の無料検査体制について

年末年始期間中の帰省や旅行等を通じた感染拡大を防止するため、JR高知駅前に新たに臨時拠点を設置し検査体制を強化（県内全検査拠点：162箇所）

## 1. 高知県内で受けられる無料検査について

① 社会経済活動（飲食、イベント、旅行、帰省等）を目的とした検査（12/24～1/12に限り実施）

対象者：旅行、飲食、イベント、帰省等の活動に際して「陰性の結果」を確認する必要がある無症状の方

※原則として抗原定性検査で実施

（高知県外在住者も対象）

② 感染不安による検査

対象者：高知県内在住で感染に不安のある無症状の方

※「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」における判断指標のステージが、「注意（黄）」以下になった時点で終了予定

## 2. 高知県内の検査拠点について

① 県内の主要な駅・空港

JR高知駅

高知龍馬空港

**新** 高知県臨時抗原定性検査センター

期 間：12月24日（土）～1月12日（木）

開設時間：8:30～17:00

場 所：JR高知駅南口東側歩道

お問合せ：高知県臨時PCR等検査センター相談窓口  
（088-821-6679）

※受けられるのは抗原定性検査のみとなります  
※事前予約は不要です



※写真は、GW時のものです。

木下グループ新型コロナ検査センター

※年末年始期間毎日検査対応しています  
営業時間：9:00～13:00、15:00～19:00  
場 所：高知龍馬空港2階出発ロビー前

※PCR検査又は抗原定性検査が受けられます  
※事前のweb予約が必要です

② 高知市中心街

高知県臨時PCR等検査センター

※年末年始期間毎日検査対応しています

開設時間：10:30～18:30

場 所：高知市はりまや町1-1-9

お問合せ：高知県臨時PCR等検査センター相談窓口  
（088-821-6679）

※PCR検査又は抗原定性検査が受けられます  
※事前予約は不要です



③ 県内全域

地域の登録事業者（159箇所）

※各事業者によって年末年始期間中の検査可能日時が異なります。高知県HP等で検査可能日時をご確認ください。

お問合せ：高知県ワクチン・検査パッケージ  
相談センター（088-872-3450）

※検査を受けに行く際は、必ず店舗へ  
事前連絡のうえご来店ください

※ 年末年始は、検査可能な薬局に限りがありますので、ご家庭での検査キットの確保を推奨します。

# 高知県新型コロナウイルス健康相談センター / 高知県新型コロナウイルスワクチン専門相談電話 の電話番号変更のお知らせ

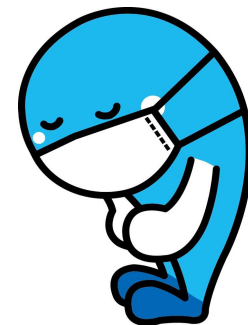
**変更日：令和4年12月20日～**

**相談時間：9時～21時（平日・土日祝日・年末年始）**

**T E L：健康相談センター 0120-78-8178**

**ワクチン専門相談電話 0120-37-3744**

※ 外国語対応（英語・中国語等）が可能となります。



救急車や救急医療機関の適正利用を図るため、本県では、救急医療電話を8月1日に開設  
新型コロナウイルス感染症の相談も含め、救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときには利用していただくよう呼び掛け

## 1. これまでの取組

- 令和4年8月1日～
  - ・県外の専門業者に委託し、相談員（看護師等の資格を有する者）2名が2回線24時間体制で電話対応
- 令和4年8月26日～9月30日
  - ・第7波の感染拡大に対応して相談員の増員（2名→4名）、回線数の増加（2回線→4回線）
- 令和4年12月1日～
  - ・第8波の感染拡大に備え、相談員の増員（2名→3名）、回線数の増加（2回線→3回線）

## 2. 利用実績（11月末まで）

- 対応した2,244件の相談のうち、
  - ・169件については、直ちに救急車を呼ぶよう助言し、救急車・医療機関の適正利用に寄与
  - ・447件については、新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応し、県民不安の解消に寄与

## 3. 課題

- 4ヶ月間の延べ入電件数は7,726件、相談対応件数は2,244件で、単純計算で応答率は29%となるが、かけ直しいただいた相談も含めた直近11月の応答率は66.8%
  - ⇒ これは、相談員が限られているため、複数の電話が同時にかかってくると、相談員につながりにくい状況が発生していることによるものと考えられる。

## 4. 当面の対応

- すぐに相談員につながらない場合は、「電話が混み合っておりますので、しばらくお待ちください。」などの自動応答メッセージにて案内
  - ⇒ 複数回かけ直すよりも、電話を切らずにお待ちいただくことで、つながることを相談者にお知らせ

※総務省消防庁の全国版救急受診アプリ(Q助)の利用も県ホームページ等で周知

⇒ 電話相談と同様に、救急車を呼ぶ等の判断をサポートする機能があり、代替として活用可能



総務省消防庁「Q助」案内サイト  
[https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList\\_9\\_6/kyukyu\\_app.html](https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList_9_6/kyukyu_app.html)